

もしものときも、みんなに



を



NEW!

「保険契約者代理特約」 「ご家族あんしんパック」新登場！

朝日生命保険相互会社（社長：木村 博紀、以下「当社」）は、**2021年4月2日**より、契約者が、けがまたは認知症等の病気により意思表示ができず、必要な手続きをすることができなくなったときに、**あらかじめ指定された契約者代理人**が契約者に代わって**所定の手続きをすることができる「保険契約者代理特約」**を発売いたします。

また、「保険契約者代理特約」の発売にあわせ、**既に提供している「指定代理請求特約（2016）」「ご契約内容ご家族説明制度」**の3つを一体化し、「**ご家族あんしんパック**」として**新たに提供**いたします。

これにより、契約者・被保険者が意思表示できなくなったときでも、スムーズに各種手続きをすることができるようになり、これまで以上にお客様に安心して契約を継続いただけます。

ご家族あんしんパック



ご契約内容
ご家族説明制度

NEW!



保険契約者
代理特約



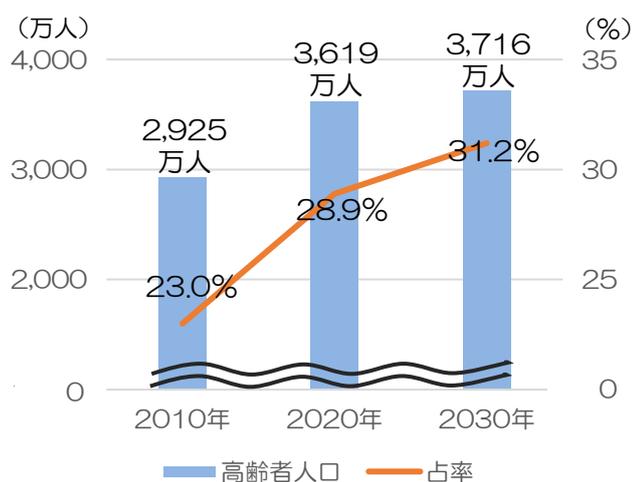
指定代理請求
特約(2016)

このニュースリリースは、保険商品の概要を説明したものであり、保険募集を目的としたものではありません。詳細につきましては、「商品パンフレット」「ご契約のしおり-定款・約款」をご覧ください。

1. 「保険契約者代理特約」開発の背景

高齢化の進行により、2030年には、総人口の約3割が65歳以上の高齢者になると推計されており、また、2025年には65歳以上の約3人に1人が軽度認知障害（MCI）・認知症を発症するといわれています。

【総人口における65歳以上の高齢者の割合】



※2010年は総務省「平成22年国勢調査」
2020・2030年は国立社会保障・人口問題研究所
「平成29年日本の将来推計人口」

【65歳以上のMCI・認知症患者数】



※65歳以上を対象として、各年齢の認知症有病率が上昇する場合の数値を使用
内閣府「平成29年版高齢社会白書」、首相官邸認知症施策推進関係閣僚会議（第2回）資料より当社推計
厚生労働省「今後の高齢者人口の見通し」より当社推計

当社では、高齢化等への対応として、被保険者が病気等により保険金・給付金等を請求できないとき、あらかじめ指定された指定代理請求人が代わりに請求できる「指定代理請求特約（2016）」や、契約者が事前に登録したご家族等からの契約内容の確認を可能とする「ご契約内容ご家族説明制度」を提供してまいりました。

一方で、住所変更や払込保険料の変更等、契約者がする手続きについては、これまで契約者自身が病気等で意思表示できないときでも、成年後見制度を利用していない場合、ご家族等の代理人が代わりに手続きをすることはできませんでした。

こうした状況に対応し、お客様の利便性向上を図るべく、契約者の代わりにご家族等の代理人が手続きをすることができる「保険契約者代理特約」を開発いたしました。

II. 新サービス「ご家族あんしんパック」

「ご家族あんしんパック」とは、契約者や被保険者が病気等で手続きをすることができなくなったときにも、安心して契約を継続いただけるよう、ご家族等が契約内容の確認・変更や保険金・給付金等の請求手続きをすることができる無料の特約・制度をセットにしたものです。

「ご家族あんしんパック」では、ご家族等が契約に対して、以下のことができます。



【「ご家族あんしんパック」の概要】

ご契約内容ご家族説明制度

契約者が事前にご家族等を登録することで、登録されたご家族等が契約内容について確認することができます。

保険契約者代理特約

けがや病気により契約者が意思表示できないとき等に、あらかじめ指定された契約者代理人が住所変更、払込保険料の変更、積立金の引出し、保険金額の減額、保険契約の解約等の手続きをすることができます。

指定代理請求特約（2016）*

被保険者が受取人となる保険金・給付金等について、けがや病気により被保険者が請求の意思表示をできないときに、あらかじめ指定された指定代理請求人が保険金・給付金等を請求することができます。

*インターネット専用商品の場合は「指定代理請求特約D」となります。

※契約日が2021年4月1日以前の契約への付加も取り扱います。

以上